

内容紹介

- 気をつけて 春の新生活・若者に多い消費者トラブル ..... (1)
- 国民生活センターから 「薬の包装シートの誤飲事故」 ..... (2)
- sapoの助の一口解説 こんな「うまい儲け話」にご注意! ..... (2)
- 消費生活センター相談窓口から 「賃貸住宅の申し込みは慎重に!」 ..... (3)
- お知らせ 消費生活に関するビデオ(DVD)パネルの貸し出し ..... (4)
- 県内市町消費生活相談窓口一覧 ..... (4)

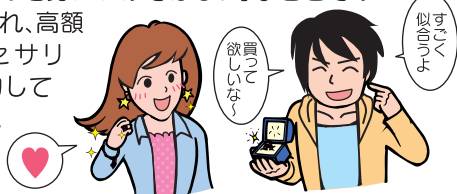


## 気をつけて 春の新生活・若者に多い消費者トラブル

春は、新社会人や新入学生の皆さんが新しい生活をスタートさせる季節ですが、そこには新生活の解放感や不安感等へつけ込み、いろいろな罠が待ちかまえています。特に経験の浅い20代の若者が狙われる傾向がありますので、トラブルにあわないよう気をつけましょう。

### 事例1 会ってお話したい (アポイントセールス(デート商法))

携帯のSNS(会員制交流サイト)で知り合った人に会おうといわれ、会いに行くと、「自分がデザインしたものを身につけてほしい」などと巧みに勧められ、高額のアクセサリを契約してしまった。



### 事例2 アンケートにこたえて! (キャッチセールス)

繁華街の路上で「アンケートにこたえて」と声をかけられ、「アンケートなら」と応じると、「お礼にエステの無料体験を」といわれ営業所へ連れて行かれた。そこで強引に化粧品を勧められて契約してしまった。



### 事例3 簡単に儲かるよ! (マルチ商法(ネットワークビジネス))

「いいアルバイトがある」「会員を増やせば簡単に儲かる」と誘われ、副収入が得られるなら販売組織に加入し、化粧品をたくさん購入した。「儲かったらすぐ返せるから」と、購入資金は学生ローンを借りるよう勧められた。しかし、勧誘時の儲け話とは違って商品は思うように売れず、借金と在庫を抱えてしまった。友人を無理に誘い、友人もいなくなった。



### 事例4 無料体験に行っ、高額な契約を勧められ (エステの契約)

エステの「無料体験」に行ったところ、「美しくなるためには」といろいろ勧められ、お金が無いと断ったが、分割払いができるからといわれ、高額なエステコースや化粧品の契約をしてしまった。



## 消費者へのアドバイス

1. 知らない人からの電話、メール、路上での誘いなどには、安易に応じないこと。必要ないものはきっぱり断りましょう。
2. 絶対に儲かるなどの甘い話は信じない。先輩や友人からの誘いでも、断る勇気を持ちましょう。
3. クレジットやローンを利用する場合、借金をしてまで購入する必要があるものかよく考える。利用する前に支払い総額や毎月の返済に無理がないかよく考えてから利用しましょう。
4. おかしいと思ったら、1人で悩まず、早めに消費生活センター等へ相談しましょう。

# 薬の包装シートの誤飲事故

高齢者にとって、薬の包装シートごと飲み込んでしまうと自力で取り出すことは難しく、レントゲンにも写りにくいいため、内視鏡などで取り出すことになり、身体への負担も大きくなります。あわてていたり、ついうっかりして誤飲する例が多くなっています。

## 薬の包装について

薬の包装は、今日ではPTP包装と呼ばれる、プラスチックにアルミなどを貼り付けたものが主流となっています。以前のPTP包装は、縦横にそれぞれミシン目が入って、1錠ずつ切り離せる構造でしたが、PTP包装ごと誤飲してしまう事故が頻発したため、業界団体の自主申し合わせにより、ミシン目を一方向のみとし、1錠ずつに切り離せなような構造になりました。しかし、その後も誤飲事故が後を絶ちません。



## こんなに事故が起きています

- 事例 1** 処方された薬を包装ごと飲み込んだ。喉が痛くて救急車で病院に行ったが、喉仏の裏側に薬が引っかかってレントゲンでは見つからず、数時間かけて内視鏡で取り出した。(80歳代 男性)
- 事例 2** 貧血検査のため内視鏡を飲んだところ、十二指腸球部にPTP包装が刺さっていた。取り出したが穿孔しており、手術した。(80歳代 男性)

## 事故を防ぐために

- ① PTP包装には誤飲防止のために横か縦の一方向にのみミシン目が入っているので、1錠ずつに切り離さないこと
- ② 高齢者の事故が目立ちます。家族など周りにいる人も気を配りましょう
- ③ PTP包装を飲み込んだかもしれないと思ったら、ただちに診察を受けましょう
- ④ 1回分ずつの薬を袋にまとめて入れる「一包装」を活用しましょう



出典：(独)国民生活センターの情報より



sapo之助の  
一口解説

## こんな「うまい儲け話」にご注意!

- 未公開株・社債のトラブル**  
未公開株とは、証券取引所などの株式市場に上場されてない株です。「近々公開(上場)し、値上がり間違いなし」と勧誘され株式を購入したが、いつまでたっても公開されない。という事例や、「将来有望な会社の社債を高く買い取るので、代わりに購入して欲しい」と頼まれ購入したが、買い取ってくれない。
- 投資信託などのトラブル**  
投資信託とは、多数の投資家から資金を集めて1つのファンドを作り、専門家が証券市場に分散投資を行い、投資の成果を投資家に分配する仕組みの金融商品です。「元本が割れることは99%ない」との説明を受け購入した投資信託が元本割れしている。損害を賠償してほしい。
- 外国通貨売買のトラブル**  
日本の銀行では取り扱われていないイラク通貨やスーダン通貨さらにアフガニスタン通貨等が「将来必ず高騰するので、今買えば絶対儲かる」と勧誘され、法外な金額で買ってしまったというケースや「過去に購入した未公開株等を買って取る代わりに、外国通貨を購入して欲しい」と持ちかける、いわゆる「二次被害」のケースも目立っています。

複数の者が登場して、値上がり確実と信じ込ませ消費者の投資意欲をあおる劇場型や、過去の被害を回復したいという消費者の心理に付け入る被害回復型など勧誘の手口が巧妙化しています。儲かるという話には気をつけましょう。



**おかしいと思ったら、早めに消費生活センター等へ相談しましょう。**

消費生活センターの相談窓口から

## 「賃貸住宅の申し込みは慎重に!!」

### 相談事例

半月前のこと、1か月後に友人とルーム・シェアで入居する予定で、不動産業者を通じてマンションを見つけた。外観を見、内部は資料で確認して、気に入ったので不動産業者の営業所で申し込み用紙を書いた。控えは受け取らず、物件を抑える必要があると言われ、家賃は1か月6万5千円だが12万円を申込金として渡した。後日契約書が友人に郵送されたが、重要事項の説明を受けていない。

ところが、友人とのルーム・シェアを解消することになったため、住居を借りる必要がなくなり断ることにした。不動産業者に連絡をしたところ、申込金の返金は家主と話し合って決めると言う。返金してもらえないのか。

(長崎市 20歳代 女性)



### センターの対応

不動産業者を介する賃貸借契約は、宅地建物取引業法により、契約成立の前に宅地建物取引主任者から物件の重要事項の説明を受けた上で、書面が交付されることになっています。この相談事例の場合、契約は完全に成立したとは言えませんので、家主の返事の結果にかかわらず、返金請求ができること伝えました。

### アドバイス

賃貸借契約を申込み際に、申込金、頭金、預かり金、手付金、内金、予約金などの名目で一定の金銭を求められる場合が少なからずあります。契約を断った場合、不動産業者は「貸主が承諾をしたことで契約は成立する、返金できない」等と返金に応じないこともあるようです。賃貸借契約の成立前に支払われた金銭は、名目を問わず預かり金とみなされます。預かり金は申込み順位の確保のための証拠金として授受されるもので、そのことで契約が成立するわけではありません。事例では重要事項説明書の交付がなく、賃貸借契約書を交わしていないので、契約成立前の「申込みの撤回」として12万円は返還請求することができます。

このようなトラブルを防ぐために、契約は慎重に進め、預かり金を求める業者には注意しましょう。

いったん契約が成立した後の解約は、入居していなくても解約予告期間分の賃料の支払いが必要になります。礼金・仲介手数料は返金されません。また、必ず契約前に内覧し、「間取り・設備等室内の状況」「日照・騒音・周辺施設等の近隣環境」「建物管理の状況」等を確認しておきましょう。

設備や契約内容、特にトラブルになり易い退去時の原状回復費用について説明を受け、十分理解、納得してから契約しましょう。どうしても納得できない場合は契約をしないという判断も必要です。

## お知らせ

消費生活トラブルでお困りの方は、  
お住まいの市町または消費生活センターまで

### ★市町の消費生活相談窓口

市 町	相 談 窓 口	電 話	市 町	相 談 窓 口	電 話
長 崎 市	消費者センター	095-829-1234	雲 仙 市	消費生活センター	0957-38-7830
佐世保市	消費生活センター	0956-22-2591	南島原市	消費生活センター	0957-82-3010
島 原 市	消費生活センター	0957-62-9100	長 与 町	地域政策課	095-883-1111
諫 早 市	消費生活センター	0957-22-3113	時 津 町	産業振興課	095-882-2211
大 村 市	消費生活センター	0957-52-9999	東彼杵町	まちづくり課	0957-46-1111
平 戸 市	市民課	0950-22-4111	川 棚 町	総務課	0956-82-3131
松 浦 市	商工課	0956-72-1111	波佐見町	商工企画課	0956-85-2111
対 馬 市	観光物産推進本部	0920-53-6111	小値賀町	産業振興課	0959-56-3111
壱 岐 市	観光商工課	0920-44-6111	佐 々 町	産業経済課	0956-62-2101
五 島 市	消費生活センター	0959-72-6144	新上五島町	総合窓口課	0959-53-1111
西 海 市	安心安全課	0959-37-0011			

### ★長崎県消費生活センター(食品安全・消費生活課)

長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル4階  
TEL 095-824-0999 FAX 095-828-1014



## 県消費生活センター

### ●消費生活に関するビデオ(DVD)・パネルの貸し出しを行っています。

県消費生活センターでは、消費生活に関するビデオ(DVD)、パネルの貸し出しを行っています。学校や職場での研修やイベントなどにご活用ください。

※詳細は、県消費生活センターのホームページ「ながさき消費生活館」をご覧ください。

<http://www.pref.nagasaki.jp/shouhi/>

### ●消費生活トラブル相談事例を長崎新聞に毎月連載中です。

長崎新聞の家庭面に、毎月1回『生活情報110番』というタイトルで、県消費生活センターに寄せられた相談事例から悪質商法の手口、対処法等をご紹介します。

この情報は県消費生活センターのホームページ「ながさき消費生活館」でもご覧いただけます

<http://www.pref.nagasaki.jp/shouhi/>



計量器に関するお問い合わせは  
長崎県計量検定所

〒850-0047 長崎市銭座町3-3  
TEL 095-844-9892 FAX 095-844-8844

編集・発行

長崎県消費生活センター

(長崎県県民生活部食品安全・消費生活課)

〒850-0057 長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル4階

TEL 095-824-0999

FAX 095-828-1014

ホームページ「ながさき消費生活館」 <http://www.pref.nagasaki.jp/shouhi/>